

【4月22日（月）公表分】物品等供給契約に係る公募型指名競争入札募集案件

申請期限：5月1日（水）

	整理No.	件名	場所	納期/期間※	概要	参加資格
業務委託	1	一般廃棄物最終処分場第2期運営検討業務委託	須坂市大字 亀倉字栗毛・左方 外	契約日 ～ 令和7年 3月31日	<p>一般廃棄物最終処分場の第1期管理運営業務委託で蓄積されたデータや運営上の課題を整理し、第2期管理運営業務委託へ新たに反映させるための維持管理及び運営方針を決定するもの。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営管理業務内容の整理と役割分担 ・次期管理運営業務委託における管理運営コストの算出 ・発注仕様書（案）等の作成 	<ol style="list-style-type: none"> 1 長野広域連合構成市町村（以下「構成市町村」という。）のうちいずれかの入札参加資格の審査を受け、物品・製造等競争入札参加資格者名簿に登載されていること 2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号の規定に該当しない者であること 3 構成市町村のうちいずれかが定める基準等に基づく指名停止措置を受けていない者であること 4 直近事業年度の構成市町村全ての市町村税を滞納していないこと 5 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと 6 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその構成する者の統制の下にある者でないこと 8 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと 9 建設コンサルタント登録規定（昭和52年建設省告示第717号）による建設コンサルタントの「廃棄物部門」の登録を受けていること 10 一般社団法人持続可能社会推進コンサルタント協会（旧：日本廃棄物コンサルタント協会）の会員であること 11 平成16年4月以降の契約において、元請として一般廃棄物最終処分場又は管理型産業廃棄物最終処分場の運営・維持管理事業に係る業務支援の実績を有すること <p>※上記9、10及び11を証する書類の写しを提出すること。</p>

※納期/期間は予定です。